

# わかば

NALC豊中・池田拠点「わかばの会」会報

改定 第96号 (通巻 第253号)

発行 平成30年9月

事務局 豊中市本町1-12-16 ソレイユ豊中 205

Tel&amp;Fax 06-6852-4802

e-mail [nalctim2007@yahoo.co.jp](mailto:nalctim2007@yahoo.co.jp)URL <http://www.geocities.jp/sssli612>

## 運営委員の新体制 ご協力をよろしく!!

NALC豊中・池田拠点「わかばの会」の今年度の運営体制については以下のとおりです。  
敬称略、[ ]内は運営委員以外の方をお願いしています。

三役の担当		部会名	運営委員及び会員名
代表 大井文夫	副代表 清水正弘 副代表 吉田光代	行事・イベント・研修	木村、鈴木、木下、西田、内田、法喜、 [岡田]、[堀]、[永田]
		ブロック	清水、石井、木村 [ブロックからの推薦者]
		同好会	麻雀(鈴木、木下)、カラオケ(宮地、[堀])、 歌声サロン(木下、鈴木)、映画(高橋)、 繁盛亭(高橋)、囲碁(鈴木)、遊友会(鈴木、内田)、 情報リテラシー(宮地)
	事務局長 宮地輝雄 事務副局長 石井隆之	事務局	①預託 高橋、木下、[堀]、[永田] ②奉仕 木村、[大前(初)]、[服部] ③議事録 木村、石井、高橋 ④その他 石井、吉田、鈴木、内田、[堀]、 [岡田]
			広報
	会計		宮地
	監査		堀
	コーディネーター		①ブロック内はブロック部会で行う ②ブロック内で決まらない場合は運営委員会 ③施設関係 SG博友会：石井、福祥福祉会：宮地、 ひかりの家&メルシー緑丘&緑地：[青木]、 メルシーますみ：大井、エルケア：石井、 古江台ホール：木村

(注) 副代表の業務分担 : 清水 → 行事・イベント・研修、ブロックを担当  
吉田 → 行事・イベント・研修、同好会を担当

## 事務局からのお知らせ



## ◎運営委員会スケジュール (どなたでも参加できます)

30年度第6回 09月08日(土) 10:00~12:00 (事務所)

30年度第7回 10月06日(土) 10:00~12:00 (事務所)

30年度第8回 11月10日(土) 10:00~12:00 (事務所)

## ◎運営委員会議事録承認事項 (平成30年8月11日開催 出席者12名)

## (1) 会計報告

7月度収支は13,660円の赤字。

## (2) 事務所移転費用のまとめ

事務所移転関連総費用は約300,000円。内、約200,000円は運営引当金を取り崩した。

## (3) エリア17総会の参加報告

エリア17総会は今回で終了、今後はエリア17拠点連絡会議を継続。

ナルクは来年設立25周年を迎える。

## (4) パワーアップ体操の実施について

新事務所での開催について具体的に検討を進める。

## (5) 運営委員の業務分担の決定

基本的に2017年度と同じ

## ◎会員活動

活動内訳		8月の活動(時間)	30年度累計(時間)	累計前年比
預託活動	総活動時間	114	700	-48
	点数利用	0	7	-8
奉仕活動		110	667	-3

## ◎会員数 (2018/9/1 カッコ内は前年同期比)

	豊中	池田	その他	計
世帯数	96(+1)	22(+0)	16(+1)	134(+2)
会員数	139(+1)	32(-1)	21(+1)	192(+1)

## 「会報手配り」ご協力のお願い

最近、会報手配りをして下さる方が少なくなり困っています。是非ともご近所の方に手配りをして頂き、会報の郵送料の低減にご協力下さい。また、事務所当番や同好会で事務所に来られる方は会報をお持ち帰り下さい。ご近所へ会報手配りをして下さる方は、事務局までお知らせ下さい。

石井 (090-2195-4853)

## 新入会員のご紹介 (8月)



中川 登さん

豊中市上野西

仲村 里さん

豊中市上野西

酒井 喜和さん 久美子さん

豊中市緑丘

## ＝＝＝落語会(桂南天さんの会)鑑賞のお知らせ＝＝＝

8月19日(日)、豊中市立伝統芸能館に於いて、「南天の会」の2回目を鑑賞しました。歯切れの良い口調、表情豊かな語り口はととても好評でした。そこで次の通り再訪して鑑賞する計画を立てました。落語ファンの方は是非ご参加ください。

- ・開催日時 : 10月23日(火) 伝統芸能館午後2時15分集合
- ・場 所 : 豊中市立伝統芸能館  
阪急岡町駅より西へ約200メートル
- ・会 費 : チケット代金1,990円 & 同好会会費200円
- ・申 込 : 堀 (090-9162-2345)

## 「とよなかパワーアップ体操」を一緒にしましょう！

昭和のレトロな時代を思い起こす様な事務所に移転して、何か新しい有益な企画を・・・と、考えていました。たまたま会員の方から「とよなかパワーアップ体操」のお話をお聞きして、豊中市の担当の方に事務所に来ていただき相談しました。

DVDを見ながらの簡単な足腰の筋力強化を目的とした運動で、①歩きやすくなる②転倒しにくくなる③立ち上がり動作が楽になる④階段の昇り降りが楽になる⑤腰痛予防になる等の効果が期待できます。これからの長～い人生を生き生きと過ごすため、一緒にパワーアップしましょう！

- ・開催日時 : 10月は6日(土)、13日(土)、18日(木)、25日(木)  
午後2時から30分程度 (運動後はTea Time)  
11月以降の開催日は未定ですが土曜日または木曜日を予定しています。  
毎月、会報わかばの予定欄でご確認ください。
- ・場 所 : NALCわかばの会事務所
- ・定 員 : 5～10名程度
- ・申 込 : 鈴木 (090-9625-1038)



## 9月と10月の予定

同好会その他のイベント	9月	10月
麻雀	17(月), 28(金) 10:00-16:00	15(月), 26(金) 10:00-16:00
カラオケ	5(水), 19(水) 13:30-	3(水), 17(水) 13:30-
歌声サロン	26(水) 13:30-堀田会館	24(水) 13:30-堀田会館
情報リテラシー	3(月), 6(木) 13:30~	1(月), 4(木) 13:30~
伝統芸能館落語	—	23(火) 14:15~
囲碁	10(月), 24(月) 13:00-	8(月), 22(月) 13:00-
パワーアップ体操	—	6(土), 13(土), 18(木), 25(木)
新入会員の集い	—	—
会報発送	7(金) 11:00~	5(金) 11:00~
池田ブロック会	—	15(月) 10:00-12:00

## ◆◆◆介護サービス利用時の負担割合の一部変更について◆◆◆

平成 30 年 8 月から現役並みの所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が 3 割になります。介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただく必要があります。この利用者負担割合について、これまでは 1 割又は一定以上の所得のある方は 2 割としていましたが、平成 30 年 8 月から 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）であって、現役並みの所得(注 1)のある方には費用の 3 割をご負担いただくこととなります。

### Q) どうして見直しを行ったのですか。

A) 介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてはご負担をお願いするため、見直しを行うこととしたものです。

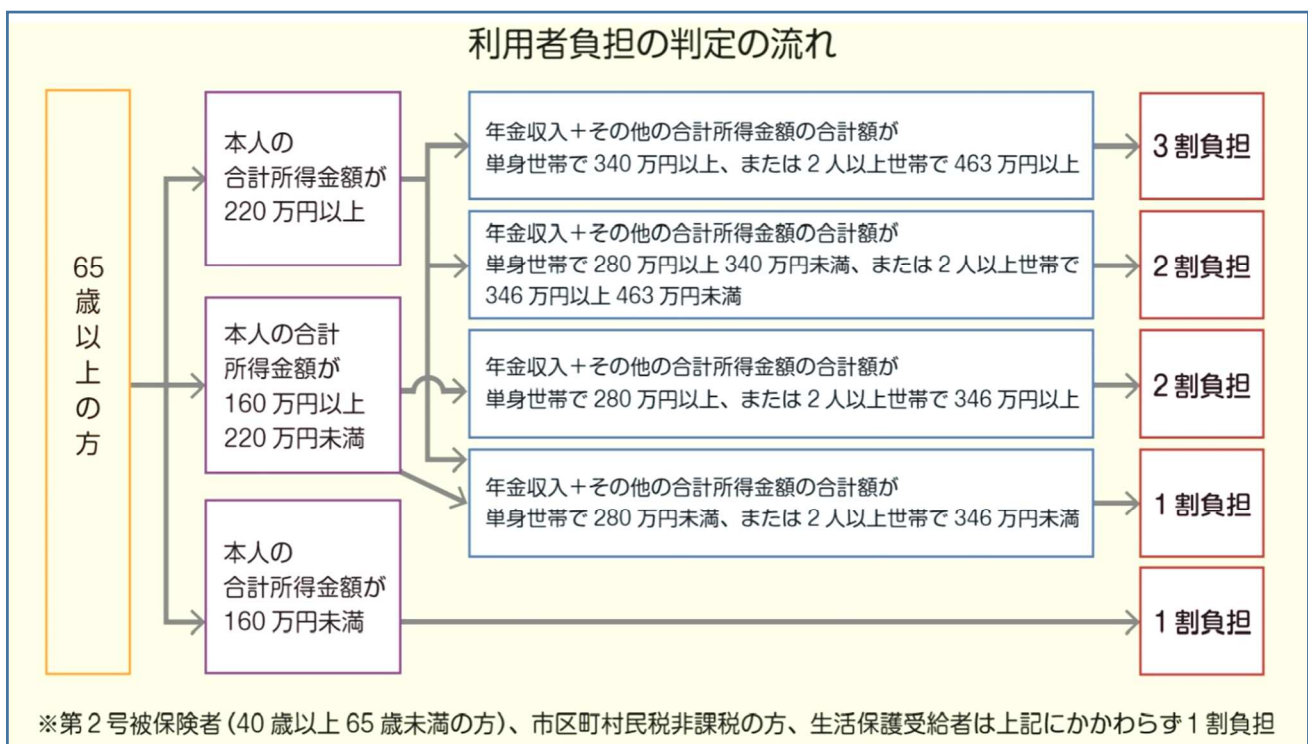
### Q) 3割負担になるのはどういう人ですか？

A) 65 歳以上の方で、合計所得金額(注 2)が 220 万円以上の方です。ただし合計所得金額が 220 万円以上であっても、世帯の 65 歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額(注 3)」の合計が単身で 340 万円、2 人以上の世帯で 463 万円未満の場合は 2 割負担又は 1 割負担になります。

(注 1) 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得がある方について、窓口負担を 3 割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。

(注 2) 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

(注 3) 「その他の合計所得金額」とは、(注 2)の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。



(出典 厚生労働省ホームページ)